



（ろすのん）

食べものに、
もったいないを、
もういちど。

NO-FOODLOSS PROJECT

フードバンク活動支援について

令和 6 年 2 月

農林水産省

外 食 ・ 食 文 化 課

食品ロス・リサイクル対策室



- 令和 5 年度補正予算について 3
- 令和 6 年度予算概算決定について 4
- 食品ロス削減目標に達成に向けた
施策パッケージ概要 7

＜対策のポイント＞

食品原材料価格の高騰等の厳しい社会経済環境の中、食品の安定供給を図る観点から、食品ロスの削減が重要となっています。未利用食品の提供等を通じた食品ロスの削減を推進するため、その受け皿となる**大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等を支援**します。

＜事業目標＞

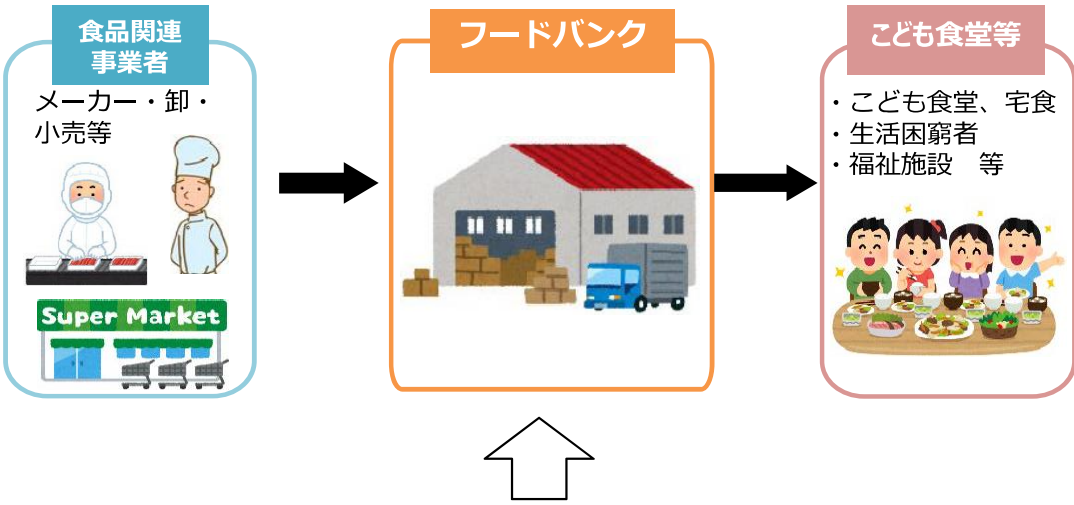
2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t〔2030年度まで〕）

＜事業の内容＞

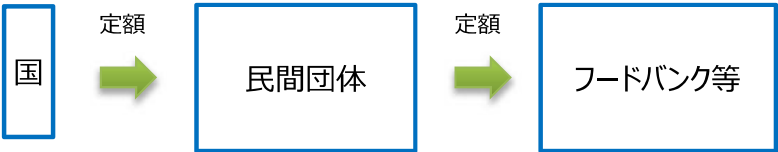
1. 食品ロス削減緊急対策事業

大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等に対して、**輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会の開催費等、先進的取組に必要な経費**を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



大規模かつ先進的な取組の支援

- ・ 未利用食品の輸配送費
- ・ 一時保管用倉庫（冷蔵・冷凍庫含む）、運搬用車両、入庫管理機器等の賃借料
- ・ 広域連携に向けた関係者との検討会・情報交換会の開催 等

食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進

【令和6年度予算概算決定額 164（186）百万円】

<対策のポイント>

フードサプライチェーンにおける課題解決や未利用食品の提供等を通じた食品ロス削減の取組、農林水産業・食品産業におけるプラスチック資源循環の取組を支援します。

<事業目標>

- 2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t〔2030年度まで〕）
- 海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減〔2050年まで〕

<事業の内容>

1. 食品ロス削減総合対策事業 140（153）百万円

① 食品ロス削減等推進事業
（食品ロス削減等課題解決事業）

民間事業者等が行う食品ロス削減等に係る新規課題等の解決に必要な経費を支援します。（例：商慣習の見直しの検討、食品ロス削減等に係る優良事例調査等）

（食品事業者からの未利用食品提供の推進等）

ア 食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた食品衛生管理水準の向上、物品管理や効率的な配送システムの構築に必要なノウハウ獲得等を促進するため、専門家派遣等によるサポートを実施します。

イ 食品事業者とフードバンク等による広域連携等の先進的な取組に対し、未利用食品の輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会等の開催費等を支援します。

② 食品ロス削減調査等委託事業

食品ロス実態把握のため食品関連事業者のデータベースの整備を実施します。

2. プラスチック資源循環の推進 25（33）百万円

食品産業における環境配慮設計等に関する情報収集や周知活動、漁業者等が連携した海洋プラスチックごみの資源循環の取組、農畜産業における廃プラスチックの排出抑制と循環利用の推進に向けた先進的事例調査、プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査等の取組を支援します。

<事業の流れ>

国

委託、補助（定額）

民間団体等
（独法を含む）

（1 ①食品事業者からの未利用食品提供の推進等のイの事業 以外の事業）

補助（1/2以内）

民間団体等

（1 ①食品事業者からの未利用食品提供の推進等のイの事業）

<事業イメージ>

未利用食品の提供

食品関連事業者
メーカー・卸・小売等

スーパーマーケット

フードバンク

こども食堂等
生活困窮者
こども食堂
福祉施設等

専門家派遣等（⇒食品衛生管理向上）
先進的取組支援（⇒広域連携による取扱拡大）

プラスチック

食品産業

環境配慮設計等に関する情報収集や周知活動等の取組

事業者※ 参照

消費者・小売業者 参照

※自社商品に容器包装を用いる者
※原料として食品を購入し、使用済容器包装を産業廃棄物として排出する者

啓発 ユーザー 事業者・消費者

漁業

漁業者等が連携した海洋プラスチックごみの資源循環の取組

漁業者

環境配慮型漁具・漁網

使用済み漁具

企業

農畜産業

農畜産業由来の廃プラの排出抑制・資源循環利用の推進に向けた調査・肥料被膜殻流出防止に向けた調査等

ハウスフィルム サイレージラップ 被覆肥料

食品事業者からの未利用食品提供の推進等

【令和6年度予算概算決定額 88百万円】

＜対策のポイント＞

食品事業者からフードバンク等への未利用食品の提供による食品ロス削減を図るため、**食品衛生管理水準の向上や効率的な配送システムの構築等フードバンク活動の強化に向けた専門家派遣等**によるサポートを実施するとともに、**広域連携等の先進的な取組を行う団体を支援**します。

＜事業目標＞

2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t〔2030年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 専門家派遣等

食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた食品衛生管理水準の向上、物品管理や効率的な配送システムの構築に必要なノウハウ獲得等を促進するため、**専門家派遣等によるサポート**を実施します。
フードバンクにおける食品の取扱い量拡大に向け、食品事業者とのマッチングや**フードバンク間のノウハウ共有等**を推進するためのサポートを実施します。

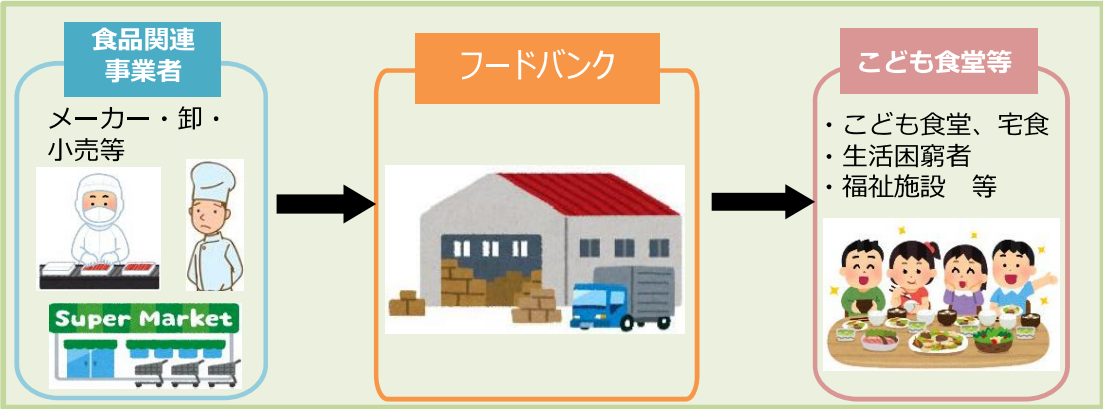
2. 先進的取組支援

大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等に対して、**輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会の開催費等**、**先進的取組に必要な経費**を支援します。

＜事業イメージ＞

専門家派遣等

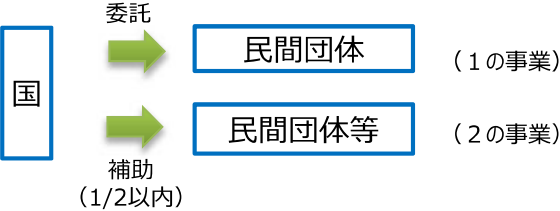
- ・食品衛生管理水準の向上
- ・効率的な配送システムの構築
- ・フードバンク間の事例・ノウハウ共有等



先進的取組支援

- ・未利用食品の輸配送費
- ・一時保管用倉庫（冷蔵・冷凍庫含む）、運搬用車両、入出庫管理機器等の賃借料
- ・広域連携に向けた関係者との検討会・情報交換会の開催等

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】
大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2066）

地域の食品アクセスの確保に向けた環境整備と食品ロス削減等

<対策のポイント>

円滑な食品アクセスを確保するため、地域の関係者が連携して組織する協議会の設置や課題解決に向けた計画の策定・実行、ラストワンマイルに向けた物流体制の構築、フードバンク等を通じた食品ロスの削減等を支援します。

<事業目標>

- 食品アクセス確保に取り組む地域の拡大
- 平成12年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t〔令和12年度まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大

<事業の全体像>

1. 食品アクセス緊急対策事業【150百万円】

①円滑な食品アクセスの確保推進

円滑な食品アクセスを確保するため、地域の関係者が連携して組織する協議会の設置や地域における食品アクセスの現状・課題の調査、課題解決（食品アクセス困難者への食料供給の充実等）に向けた計画の策定・実行といったモデル的な取組を支援します。

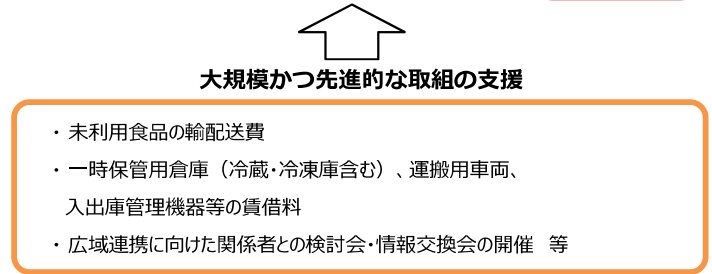
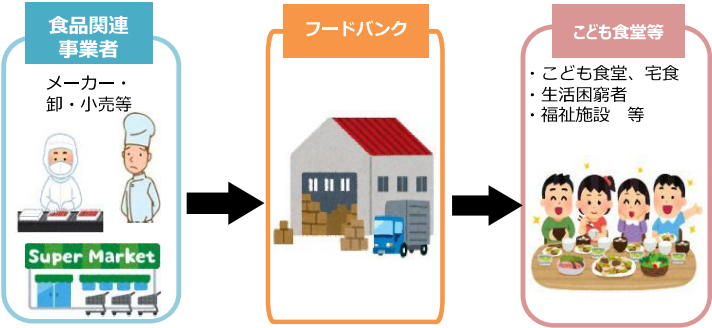
②食品アクセス確保の取組の全国展開

相談窓口の設置等により、食品アクセスに関する諸課題の解決のための取組を支援するとともに、先進的な事例を活用することで、取組の全国展開を図ります。



2. 食品ロス削減緊急対策事業【350百万円】

大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等に対して、輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会の開催費等、先進的取組に必要な経費を支援します。



（関連事業）物流革新に向けた生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化総合対策【2,500百万円の内数】

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の効率化やコールドチェーンの確保等に必要な設備・機器の導入等を支援します。



<移動販売車>



<無人店舗システム>

※店内は無人で商品が陳列されており、購入者がセルフ決済をするシステム



<自動配送>

【お問い合わせ先】

（1の事業）
（2の事業）
（関連事業）

消費・安全局消費者行政・食育課
大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課
大臣官房新事業・食品産業部食品流通課

（03-6744-1971）
（03-6744-2066）
（03-3502-5741）

食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ概要

令和5年12月22日 消費者庁、農林水産省、環境省、こども家庭庁、法務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省

1/2ページ

2030年度までに2000年度比で食品ロス量を半減させる政府目標達成に向け、今回の施策パッケージに盛り込まれた施策を中心に、関係府省庁が地方公共団体や関係民間団体とも連携しながら来年度中に着実に実行し、来年度末に予定している「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（2020年3月31日閣議決定）の見直しに反映させる。

●食品ロス量 ※コロナ禍影響年を除く直近5か年（平成27年～令和元年度）平均614万トン（家庭系：280万トン 事業系334万トン）

2021年度：523万トン ※家庭系：244万トン 事業系：279万トン

目標値：489万トン ※家庭系：216万トン 事業系：273万トン

● 施策パッケージの主な内容とその後の施策の展開方向

主な施策項目		2023年度	2024年度	2025～2029年度
食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（2020年3月31日閣議決定）		※基本的な方針見直し（閣議決定）		改定基本的な方針に基づく施策の展開
（食品寄附） 未利用食品等の提供の促進	食品の期限表示の在り方	期限表示の設定根拠や安全係数の設定等の実態調査、検討会を通じた「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の見直し、その際「まだ食べることのできる食品」の取扱いについて具体的に検討【消】		新たな期限表示ガイドラインを踏まえた施策の展開
	食品の提供に伴って生ずる法的責任の在り方を含めた食品提供を促進するための措置の具体化	・一定の管理責任を果たすことができる食品寄附関係者（寄附者、フードバンク等）を特定するためのガイドライン（食品寄附ガイドライン）の官民による作成（関連モデル事業の実施）【消、農、環、厚、こ、法】 ・食品寄附関係者が加入しやすい保険の仕組みに関する官民協力の下での検討【消】 ・食品関連事業者に対する税制上の取扱いや優良事例の周知・発信【農、消】		一連の施策実行後、一定の管理責任を果たせる食品寄附関係者による食品寄附活動の促進による食品寄附への社会的信頼の向上し、その上で、食品寄附実態把握、社会福祉や食品アクセスの確保の観点からの食品寄附促進の必要性、社会全体のコンセンサス醸成等を踏まえ、食品寄附に伴って生ずる民事責任の在り方について最終受益者の被害救済にも配慮して法的措置を講じる
	フードバンク団体等を介した食品提供円滑化の強化支援（※別紙参照）	先進的なフードバンクへの輸配送等支援【農】、地方自治体や食品事業者、フードバンク、福祉に関する関係者等が連携して、買物困難者や経済的に困窮している者への食料提供を円滑にする地域の体制づくり支援【農、こ、厚】、食品の無償提供に関わる多様な主体のデータ連携に関するモデル事業の実施【消】、重層的支援体制整備事業等を活用したフードバンク団体等・地方自治体等の連携促進【厚】、食事の提供等を行うこども食堂の支援【こ】		寄附食品の管理・流通体制の高度化、地域現場のニーズとの連携の取組の推進
外食	食べ残しの持ち帰り促進	消費者の自己責任を前提としつつ協力する飲食店等が民事・食品衛生上留意すべき事項を規定するガイドライン（食べ残し持ち帰りガイドライン）の策定（関連モデル事業の実施）【消、農、環、厚、法】		食べ残し持ち帰りガイドラインを踏まえた食べ残し持ち帰りの意識変化の推進
食品廃棄物の排出削減の促進	事業系	企業の排出抑制の具体的取組の公表		事業系食品ロス削減対策の更なる強化
		1/3ルール等商慣習見直し促進		
		食品のリユース促進		
	家庭系	食品ロス状況把握と削減策促進		家庭系食品ロス削減対策の更なる強化 ライフスタイルの変革促進
		国民運動「デコ活」によるライフスタイル変革促進		
		期限表示の正しい理解の促進		
	その他	経済損失と環境負荷試算		サーキュラーエコノミー加速化、食品廃棄ゼロエリア創出
		算出法確立	食品ロス量と併せて経済損失と温室効果ガス排出量の試算値を公表【消、農、環】	
		地域主体モデル事業取組強化		
		学校、保育所、認定こども園、幼稚園への栄養教諭・栄養士等の配置拡大		
		国主催イベント等での削減取組		
		ICT等の活用		

二〇三〇年度までの半減目標の達成

7

二〇三〇年度までの半減目標の達成

地方消費者行政強化交付金（消費者庁）

地方公共団体が実施する食品ロス削減推進の取組として、フードバンクやフードドライブ活動等を支援する。

※事業実施主体：都道府県・市町村

※想定支援箇所数：10自治体程度（フードバンク等支援関係）

食品アクセス緊急対策事業（農林水産省）

円滑な食品アクセスを確保するため、地域の関係者（都道府県、市町村、社会福祉協議会、生産者、食品事業者、NPO、フードバンク・子ども食堂・子ども宅食等）が連携して組織する協議会の設置や地域における食品アクセスの現状・課題の調査、課題解決に向けた計画の策定・実行といったモデル的な取組を支援する。

※事業実施主体：団体（都道府県、市町村、農業協同組合、消費生活協同組合、社会福祉協議会等）

※想定支援箇所数：10地域

共通API等を用いた地域単位での食品寄附データ統合モデル事業（消費者庁）

企業や自治体、フードバンク、子ども食堂などが有している食品寄附に係るデータについて、モデル地域において、APIを通じたデータ連携・マッチングを行い、データ連携によって食品寄附を促進するモデルケースを構築する。

※事業実施主体：民間団体

※想定支援箇所数：1～2地域

消費者

食品関連事業者等

フードドライブ
事業者食品寄附

フードバンク

フードパントリー

子ども食堂

消費者

食品ロス削減緊急対策事業 食品ロス削減総合対策事業（農林水産省）

①食品衛生管理水準の向上や効率的な配送システムの構築等フードバンク活動の強化に向け専門家派遣等のサポートを実施する。

②大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等に対して、輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会の開催費等、先進的取組に必要な経費を支援する。

※事業実施主体：民間団体

※想定支援箇所数：①70団体、②31団体

税制上の取扱いの周知 （農林水産省、消費者庁）

食品寄附を行う場合の輸送費等のコストを損金算入できる税制上の取扱いを食品関連事業者等に周知する。

地域こどもの生活支援強化事業（子ども家庭庁）

多様かつ複合的な困難を抱える子どもたちに対し、安心安全で気軽に立ち寄ることができる食事等の提供場所を設ける。

※事業実施主体：都道府県・市町村

※想定支援箇所数：184自治体程度（地域子供の未来応援交付金、令和4年度実績）

ひとり親家庭等のこどもの食事等 支援事業（子ども家庭庁）

困窮するひとり親家庭を始めとする要支援世帯の子ども等を対象とした、子ども食堂、子ども宅食、フードパントリー等を実施する事業者を対象として広域的に運営支援、物資支援等を行う民間団体の取組を支援し、こどもの貧困や孤独・孤立への支援を行う。

※事業実施主体：民間団体

※想定支援箇所数：7団体程度

重層的支援体制整備事業 （厚生労働省）

地域住民が抱える様々な地域生活課題の解決に向けて、フードバンク団体等と、地方自治体（子ども・高齢者・障害者・困窮者支援の関係機関）や他の支援団体等との連携・協働を促進する。

※事業実施主体：市町村（フードバンク団体や子ども食堂等を含む様々な支援団体と連携）

※想定支援箇所数：重層事業実施自治体数（※令和5年度189）